

私立認可保育所における幼児死亡事例に係る検証報告書の概要

1 検証ワーキンググループの概要と検証経過

- ・令和6年10月23日、検証事案（死亡事故）発生
- ・令和6年12月20日、札幌市子ども・子育て会議に常設している児童福祉部会において「検証ワーキンググループ（以下「検証WG」という。）」を設置し、具体的な検証を行うことを決定
- ・令和7年1月30日以降、検証WGによる保育施設関係者や保護者へのヒアリング等を通じ、事実関係の把握、事故発生原因の分析等を実施
- ・令和7年9月10日、検証WGから札幌市長に対し検証報告書を提出。報告書の公表
- ・検証WG委員名簿（敬称略）

職名	氏名	所属等（委員就任時点）
座長	星 信子	札幌大谷大学短期大学部保育科教授 子ども・子育て会議副会長
委員	加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院准教授
委員	椎木 仁美	札幌弁護士会弁護士
臨時委員	阿波 美枝	北海道栄養士会福祉栄養士協議会役員
臨時委員	高橋 伸浩	札幌市乳幼児園医協議会会員 天使病院副院長・周産期母子センター 小児部門部長
臨時委員	水岡 路代	札幌市私立保育連盟副会長

2 検証事案の概要

令和6年10月23日（水）午前11時ごろから、札幌市内の私立認可保育所において、保育士が1対1で児童（当時1歳1か月）に対し食事の介助をしていたところ、本児が食べ物を喉に詰まらせた様子を見せたため、本園において救命措置を行い119番通報した。その後、病院へ搬送されたが、搬送先で死亡が確認された。
死亡原因は、提供された食事に含まれていた薄切り肉が気道内に詰まったことに伴う気道閉塞による窒息。



3 本事案における問題点・課題等

- ・提供された離乳食の食材の大きさが本児の咀嚼力に適合しておらず、適切ではなかった。
【具体的な原因】
 - ① 園の職員間で、本児の咀嚼・嚥下の具体的な状況や乳歯の萌出に関する情報がうまく共有されておらず、離乳の段階の認識についても相違があった。
 - ② 園は家庭での食事に関する情報を確実に得ることができていなかった。また、園の食事に関する情報提供において、保護者が理解し難い部分があった。
 - ③ 離乳食に関する指針やマニュアル等に表示された食材の大きさの目安には解釈の幅が出る余地があり、現場の判断を難しくしている。
- ・マニュアルと異なる救命措置が行われた。また、安全管理マニュアルの組織的な共有がなされていなかった。
【具体的な原因】
 - ① マニュアルとは異なり、大声で人を呼んだり、119番に連絡することなく救命処置（背部叩打法）に移行しており、これにより119番通報が遅れた可能性がある。
 - ② 園のマニュアルについて目を通していない職員がいたり、職員間での読み合わせが行われていないなど、安全管理に関する組織的な対応に問題があった。

4 再発防止のための提言

【家庭と園、園の職員間で児童の離乳に関する情報を確実に共有すること】

- ・ 一人一人の児童の発達状況を正確に把握し、複数の担当者間で認識の内容について確認し合う必要がある。特に離乳の移行期にあっては、進行状況を慎重に見極めながら、全員の児童の離乳の進行を把握する手続きを全ての園で実施することを推奨する。
また、収集する情報の内容、情報収集の手続き、得られた情報の記録の方法などを吟味し、各園の体制に応じ実行可能なものにしておくこと。

【安全管理マニュアルの更新と確実な共有を行うこと】

- ・ 国の最新の通知等に沿って各園のマニュアルが適正に更新されるよう、自治体は、より迅速な各園への周知を徹底すること。併せて、救命に関する最新の情報や処置方法を学ぶことができるよう、全市的な研修を実施するとともに、各園において実践的な研修を実施するよう啓発の強化を求めたい。

【離乳食に使用する適切な食材の加工についての啓発に努めること】

- ・ 自治体は国から出された資料の周知に努め、各園で整備している離乳食のマニュアルに随時反映させていく取り組みが求められる。また、該当する自治体で出されている基準を全園で再度確認し、食材の固さだけでなく、大きさについても一定の基準に則って調理するよう併せて周知すべきである。

【咀嚼を確認するための指標づくり】

- ・ 現場の保育担当者や調理担当者の全員が、児童の咀嚼・嚥下能力やそれに適した食材の大きさについて正しい判断を行うことができるような明快な基準や指針が必要である。国や自治体には、各指針で示された目安の安全性を再度確認の上、咀嚼、嚥下の判断やそれに対応した基準の再検討、及び明確化を望みたい。

【園と家庭との信頼関係の形成に努めること】

- ・ 園を利用する全ての家庭との連携がうまくできているかを振り返る必要がある。特に新入園児や初めての子育てを行っている家庭については、家庭の養育環境などの情報を得るとともに、子どもの発達に関わる正しい情報を伝え、家庭の養育の助けとなるように努める必要がある。その際に園は、一方的に情報を発信するのではなく、意図したとおりに相手に伝わっているのかを常に確認しながら行わなければならない。